

Q：今年も福祉灯油を実施するか

A：生活費への影響等も考慮し、助成を行う。

Q：次期町長選挙に再度出馬を要請する

A：次期統一地方選挙で町長選挙に立候補する意思はない



樋坂 里子議員

福祉灯油について

質問 今年度の福祉灯油助成事業実施を行うか。

また、北海道交付金が増額されるが、電気料金値上げ等による影響に配慮した支援にも活用できないのか。

町長 福祉灯油助成事業については、12月1日を基準日として灯油1リットルの実勢価格が100円を超えた場合に、1世帯100リットル分の福祉灯油券を交付することを基本として実施してきたが、本年12月1日現在灯油1リットル単価は100円を下回って98円となっている。しかし、今後の灯油単価高騰の懸念や電気料金再値上げなどによる生活費への影響等も考

慮し、本年度も昨年同様に実施することとした。

北海道地域づくり総合交付金の増額に対する町の使途について、道の交付基準額は100万円から150万円に引き上げられ、実績により2分の1の範囲内で交付金を受けられることが出来る。本年度の本町の助成実績は150万円を超える予想されるので、交付限度額の75万円まで交付金を受けられることとなる。本町としては、高齢者等の冬の生活支援に係る地域づくり総合交付金の全てを福祉灯油助成事業の執行財源として充当する。

しかし、生活支援がより必要となる町民に対しては、国等により明確な方針が示されなければ、前向きに対応していききたい。



笹木 正文議員

次期町長選出馬について

質問 来年は統一地方選挙の年であり、春には任期満了に伴う町長選挙が行われる。植田町長には、2期約8年間の実績を踏まえて再度出馬を要請する。

町長 現在まで、町民の皆様、議員の皆様、そして職員の方々の支援に支えられ、来年の春に2期8年間の任期を終えることになる。平成27年4月の統一地方選挙での新十津川町長選挙に立候補する意思はない。平成19年、新十津川町長に就任してから約8年が経過し、よつとしていますが、振り返ると、自治体の憲法とも言つべきまちづくり基本条例を議決いただき、町民の皆さんと共

に、町づくりを進めていこうという機運を醸成できたことが、町長としてのこの上ない喜びの一つであると思っている。

今後においても、人口減少、少子高齢化、教育、医療、介護等多くの課題があり、加えて農業、商工業についても同様に課題が山積している状況にある。しかし、いつの時代にも課題や問題は存在すると考えており、この先の町政は後進の方が、町民の皆様、議会、そして職員と共に、しっかりと課題解決を行ってもらえると確信している。

昭和38年より新十津川役場にお世話になり50年以上の半世紀にわたり勤めてきた。今後は残りの4か月余りの職務をしっかりと全うして参りたい。

長い間、町民の皆様、議員の皆様、そして職員の方々のご支援に対し深く感謝を申し上げます。